

令和2年度 事業計画書（集約版）

□法人本部

1. 利用者の人権の尊重、権利の擁護

法人の理念に基づき、健全な事業運営を行うにあたり、利用者の人権を尊重し、その権利を擁護するために、全ての職員はその体制、仕組みを構築し、運用する。

2. 経営組織のガバナンスの強化

法人運営に係る重要事項の議決機関としての評議員会、業務執行機関としての理事会、理事の職務執行の監査役としての監事等、それぞれの責任と権限を果たし、内部管理体制の基本方針に基づき、社会福祉法人として公益性・非営利性が担保できる経営組織を確立する。施設経営から法人経営への確実な転換を図る。

3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

適正かつ公正な支出管理を確保し、内部留保、社会福祉充実財産の明確化を図る。そのため、財務指標に基づく業務分析により、法人全体及び各施設ごとの運営状況を把握し、適切な収益性の確保に向けて計画的な事業運営を行う。また透明性確保のため、貸借対照表・収支計算書、現況報告書、定款等、法人の事業運営の開示を行う。

4. トータルな人材マネジメントの推進

事業運営にあたって、人材とそのマネジメントが極めて重要であり、トータルなマネジメントシステムの構築を更に進める。また、職員処遇全般の改善に取り組み、個々の職員の資質や専門性の向上を図る。良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場の実現を目指す。

5. 事業計画の策定と推進

社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を図り、また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、積極的に新規事業及び事業再編計画を策定し、推進する。

6. 地域における公益的取組

地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る。

□アメニティホーム広畑学園

平成29年度に社会的養育ビジョンが作成され、昨年には施設機能について、こどものニーズにのっとった「個別的養育機能」、在宅支援なども含める「地域支援機能」、前線で働く養育者を支える「支援拠点機能」の3つに整理され、多様な子どもと家族を支援するための、施設の多機能化や高機能化に向けた方向性が明確になっている。それを踏まえ、施設機能強化に向けた整備計画、施設ケアの充実を図りたい。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、日々の子どもの養育を実践

する。

2 職員の専門性・資質の向上

社会的養護処遇改善に関する研修を計画的に参加することで、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実、人材育成に取り組み、施設全体の資質向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援を充実させ、地域の要保護児童・要支援児童とその家庭等への支援の充実を図る。また、里親支援機関としての役割を果たす。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進める。

□アメニティホーム光都学園

平成29年度に社会的養育ビジョンが作成され、昨年には施設機能について、こどものニーズにのっとった「個別的養育機能」、在宅支援なども含める「地域支援機能」、前線で働く養育者を支える「支援拠点機能」の3つに整理され、多様な子どもと家族を支援するための、施設の多機能化や高機能化に向けた方向性が明確になっている。それを踏まえ、施設機能強化に向けた整備計画、施設ケアの充実を図りたい。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護について、職員の知識・認識を深め、日々の子どもの養育を実践する。

2 職員の専門性・資質の向上

社会的養護処遇改善に関する研修を計画的に参加することで、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実、人材育成に取り組み、施設全体の資質向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援を充実させ、地域の要保護児童・要支援児童とその家庭等への支援の充実を図る。また、里親支援機関としての役割を果たす。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進める。

□アメニティホームルピナス高砂

平成29年度に社会的養育ビジョンが作成され、昨年には施設機能について、こどものニーズにのっとった「個別的養育機能」、在宅支援なども含める「地域支援機能」、前線で働く養育者を支える「支援拠点機能」の3つに整理され、多様な子どもと家族を支援するための、施設の多機能化や高機能化に向けた方向性が明確になっている。それを踏ま

え、施設機能強化に向けた整備計画、施設ケアの充実を図りたい。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護について、職員の知識・認識を深め、日々の子どもの養育を実践する。

2 職員の専門性・資質の向上

社会的養護処遇改善に関する研修を計画的に参加することで、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実、人材育成に取り組み、施設全体の資質向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援を充実させ、地域の要保護児童・要支援児童とその家庭等への支援の充実を図る。また、里親支援機関としての役割を果たす。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進める。

□チョコハウス山びここども園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、児童の最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、子育て支援施設として子育て相談や子育て情報の発信など、保護者支援や地域の子育て家庭への支援に積極的に取り組む。

1 児童の人権尊重・権利擁護

○子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。

○職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する。

2 職員の専門性・資質の向上

○研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。

○専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

3 人材の確保・職員体制の充実

○職員が働きやすい環境の整備を図る。

○養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ人材確保へとつなぐ。

4 事業内容の充実

○子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また多様な保護者ニーズに対応していく。

5 地域の子育て支援の充実

○子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

○関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく。

□チョコハウスあおぞら保育園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、児童の最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、子育て支援施設として子育て相談や子育て情報の発信など、保護者支援や地域の子育て家庭への支援に積極的に取り組む。

1 児童の人権尊重・権利擁護

○子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。

○職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する。

2 職員の専門性・資質の向上

○研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。

○専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

3 人材の確保・職員体制の充実

職員が働きやすい環境の整備を図るとともに、メンタルヘルス対策に努める。養成校との連携を密に取りながら、実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ、人材確保へとつなぐ。

4 事業内容の充実

子どものより良い成長発達を支援するため、新教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズに対応していく。

5 地域子育て支援の促進

○子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

○関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し対応していく。

□児童発達支援センターたんぼぼ

1 職員の専門性・資質の向上

発達支援に携わる専門職として、職員の技術的指導力、福祉専門職としての資質向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

各自の職務を明確にすること、で組織としての職員体制の充実を図る。

3 事業内容の充実

地域のニーズに応え早期からの家庭支援・地域支援の充実を図る。また、たんぼぼの強みである個別療育の定員枠を広げる。

4 事業の安定を図る

効率の良い利用単価の定員(放課後デイ)10名に変更して事業の安定を図る。

□西播磨療育相談事業

1 人材の確保・職員体制の充実

派遣医師 2 名と理学療法士、作業療法士（常勤 1 名）の欠員を補充し、事業の適正化を目指す。

2 事業内容の充実

診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容を日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックすることにより地域との連携を密にする。医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

相談支援専門員の研修受講要件を満たしている職員に資格取得を推進する。また、外部研修に積極的に参加することで専門性と資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

市内の相談支援事業所ならびに相談支援専門員の不足状況を改善するため、にじでも人材確保を積極的に行い、待機者の早期利用につなげる。

3 相談支援の充実

西播磨地域の相談支援事業所や関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で中心となる相談支援事業所を目指す。

□たんぼひろば

児童発達支援センターの放課後等デイサービスとの差別化を図り、個別支援から集団療育へとシフトしたたんぼひろばの強みを築きあげ、所属集団のなかで安心して過ごせる支援を心がける。また、家族への支援の充実・余暇活動の支援にも取り組み利用者の満足度を高めるように取り組んでいく。

1 職員の専門性、支援の質の向上

発達支援に携わる専門職としての資質の向上を図る

2 事業内容の充実

○余暇活動支援の充実

○相談支援事業所との連携

○児童発達支援センターたんぼひろばとの連携

3 職員体制の充実

○パート職員を増員

○ボランティアの確保

□どんぐりの里

児童発達支援事業は、集団生活になじむよう段階的に単独通園を行っていく。また、放課後等デイサービスについては、どんぐりひろばとの区別を図り、余暇活動の支援に重点を置く。タイムケア事業については、送迎サービスを自主事業として行い利用児の増

加に努める。さらに、余暇活動の支援としての「社会参加活動」を実施し、その結果として、卒園（在高校生）後、緑の基地へ就労する利用者があるなど、他施設にはない特徴となっている。今後、これらをより発展させ、就労支援へとつなげる。

1 職員の専門性・資質の向上

- 外部講師を招聘し、技術力の向上を図る。
- 積極的に研修会への参加を促す。

2 事業内容の充実

○利用児（者）支援の充実

各事業との合同プログラムを実施により、年齢に応じた切れ目のないサービスが行なわれるよう支援する。

○家族支援の充実

土曜保育における父親参加等を通じ、家族におけるハンディキャップのある子どもの理解の促進や保護者の不安解消に努める。

3 地域貢献

○ボランティア活動の充実

姫路市の補助を得て、ボランティア活動の充実を図る。

○障がい児プログラム作成への協力

広畑児童センターの法人協力事業の一環として、障がい児プログラム提供に職員を派遣するなどの協力をする。

□どんぐりひろば

新規利用児の契約数増加に努めると共に、現在契約している利用児の利用日数を増やし、月々ののべ人数を増やす必要がある。そのためには、プログラムの充実、送迎サービス、家族への支援の充実等、利用児と保護者の満足度を高めるように取り組んでいく。具体的には利用児一人ひとりの療育問題を明確にする個別支援計画を作り上げていく。また、パート職員の充実により、職員の働き方改革を行うと共に、休日の開催日を増やして利用児の利便性の向上を図る。更に、全職員が積極的に研修に参加し、在宅の障がい児に対し、生活の充実を図るための力量を高め、障がい児の家族を支援できる総合的な仕組みの療育体制を作り上げていく。

1 職員の専門性、支援の質の向上

- 常勤職員、パート職員全ての職員が研修会に参加
- 外部講師による研修会の実施により知識、技術の向上を図る

2 事業内容の充実

- 利用児に対する支援内容の充実
- 家族支援の充実
- 相談支援事業所との連携

3 職員体制の充実

- パート職員を増員

○ボランティアの確保

□相談支援事業所どんぐり

相談支援事業所の業務として、家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑になってきているが、業務が煩雑にならない様に業務の見直しを行う。また、どんぐりの里を卒園しても継続契約となり、新規契約希望者の受け入れが困難となっているので、卒園と同時に契約終了という規則・決まりを明確に保護者の方に伝えていく。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため、外部研修に積極的に参加する。

2 相談支援

○信頼される相談機関となるよう内容の充実を図るとともに、対応が困難な事例に対しては、姫路市障がい者相談拠点事業「りんく」や「ぱっそ あ ぱっそ」との連携を図る。

○配置職員が減ることにより、新規相談支援事業所へケースの引継ぎを順次行い、適切な業務整理を行うと共に、相談支援専門員の研修受講促進と職員の補填を積極的に行う。

○利用が必要な新規利用希望者の受け入れが円滑に行えるように、成人を機に対象の相談支援事業所へケースの引継ぎを行えるように体制を整え、児童に対するサービスの充実と待機状態にある希望者の状況改善を図る体制を作っていく。

□こすもす

児童発達支援事業の利用者数が昨年度に比べ激減したことにより、年間利用者定員が安定しない状況であった。その為、新規利用者の確保を目指すと共に、利用定員が満たされるまでの期間は放課後等デイサービス事業利用者数を増やし、1日の利用者が定員を満たす割合を継続し、利用者定員の安定を目指す。また、職員の専門性の技術や利用者に寄り添った支援の充実に向けて、内部研修をより充実させていく。

□児童家庭支援センターすみれ

平成29年8月に提言された新しい社会的養育ビジョンでは、児童家庭支援センターに求められる役割として現在市区町村への設置が展開されている子ども家庭総合支援拠点と連携して、リスクの高い家庭への支援や代替養育後のアフター・ケアなどを担う有力な社会資源となることが明記されている。また、兵庫県の社会的養育推進計画においてフォスタリング機能の充実を児童家庭支援センターが担うことについて具体的な指針が出された。これまで培ってきた市区町村との関係を軸に、さらなる地域支援を展開していく。

1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるためには、多くのケースの相談を受け、分析し、スーパービジョンを受け、的確な支援へと結びつけることであるが、そのためにも最新の知見を多く学ぶ必要があり、外部研修、内部研修に積極的に参加していく。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を行う。具体的には施設退所ケースや一時保護解除のケースに対して児童相談所や市町に積極的に働きかけることを意識する。また、児童虐待防止など予防的な観点に立ち、広報活動やペアレントトレーニングの実施について、地域のニーズや施設のアフターケアを意識した内容を検討する。加えて、里親支援の充実を図る。

□児童家庭支援センターすずらん

平成29年8月に提言された新しい社会的養育ビジョンでは、児童家庭支援センターに求められる役割として現在市区町村への設置が展開されている子ども家庭総合支援拠点と連携して、リスクの高い家庭への支援や代替養育後のアフター・ケアなどを担う有力な社会資源となることが明記されている。また、兵庫県の社会的養護推進計画においてフォスタリング機能の充実を児童家庭支援センターが担うことについて具体的な指針が出された。これまで培ってきた市町村との関係を軸に、さらなる地域支援を展開していく。

1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるためには、多くのケースの相談を受け、分析し、スーパービジョンを受け、的確な支援へと結びつけることであるが、そのためにも最新の知見を多く学ぶ必要があり、外部研修、内部研修に積極的に参加していく。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、フォスタリングの一機関として、里親支援専門相談員と連携し、里親支援の充実を図る。

□あすなろの家

1 職員の専門性・資質の向上

○内部研修の計画的な実施

研修報告や職員研修の実施及び他施設との交流をし、サービスの質の向上を目指す。

2 人材の確保・職員体制の充実

必要な職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。

3 事業内容の充実

○利用者支援の充実

利用者の多様なニーズに応じた支援を行う。

○共同生活援助住居の新設及び体験利用の促進

新設に向けた検討及び住居の確保、新設住居において法人独自の体験型短期利用や契約前の体験利用を実施する。

○既存共同生活援助住居の修繕検討

建物性能維持のため、築19年である女子棟の修繕計画を立てる。

4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

かしの木、しいの木の元利用者で、地域での単身生活を現在されている方へ、生活の

継続・定着支援を行う。

- 5 外部サービス利用型共同生活援助事業サービス内容の変更を検討する
利用者の障害支援区分が、上がってきているため事業内容の変更として、介護サービス
包括型共同生活援助事業を計画していく。

□緑の基地

- 1 職員の専門性・資質の向上
 - 外部研修の計画的な実施
全国障がい者総合福祉センター等による研修を受講する。
 - 内部研修の計画的な実施
法人内の他施設職員による研修等を実施する。
- 2 利用者支援の充実
就労継続支援や自立生活につながる余暇支援内容を充実させる。
- 3 事業内容の充実
利用者の作業工賃値上げのため作業収入の増収を考え、販路、販売方法、製品・作業内
容の見直し、新たな作業を行う。
- 4 作業場所の移設
老朽化した建物がある作業場の移設計画を立てる。
- 5 人権擁護の徹底
研修と絡めた形で人権擁護の徹底を各種の自己チェックを実施する。

□さくら保育園

子どもの最善の利益を考慮し、安心して過ごせる保育環境を整える。子どもの成長や発
達を支援するため、保育の充実を図る。また、院内保育園の特性や保護者のさまざまな
ニーズを把握し、対応できるよう日々の保育の向上に努める。

- 1 子どもの人権尊重・権利擁護
 - 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
 - 職員一人ひとりの倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚
をもって保育する。
- 2 職員の専門性・資質の向上
保育士は乳児保育や異年齢保育、夜間保育について日々の保育の向上に努める。また、
職員それぞれの課題を明確にし、経験年数に応じた研修への参加など内外の研修に積
極的に参加できる体制をつくる。職員集団作りとして技術、技能の獲得や保育の質の充
実を図り、視野を広げていく。
- 3 保育の質の向上
 - 保育の充実
院内の特性に合わせた保育の充実を図る。
 - 安心で安全な保育生活ができる環境づくり
異年齢集団という特性や夜間保育の実施などに合わせ、一人ひとりが安心して過ごせ
る保育環境をつくる。

○子どもの心身の健全な発達の促進

子どもの健康や衛生面に気配りし、心身の健全な発達を促す。

○保護者支援の充実

保護者との日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築く。保護者への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

4 病院との連携

院内保育の役割について情報交換を行い、相互理解を図る。保護者の勤務に合わせ、子どもたちが過ごしやすい保育環境を設定する。

□広畑児童センター

児童センターは「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。また、姫路市指定管理者制度の基本方針に基づいて実施してきた事業については、継続していきながら利用者等の意向・ニーズを踏まえた、新たな事業を展開する。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に推進し、職員の技術的指導力の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

指定管理者業務仕様書に従い人員を配置し、職員体制を確立する。また、業務の必要に応じて職員を補充する。

3 事業内容の充実

児童センター運営に関する業務に基づき、平成31年度に実施してきた事業は、利用者の意向・ニーズを踏まえ継続するとともに、地域の特性に応じて創意工夫した事業を展開する。

4 地域貢献

児童センターが児童の活動拠点となり、地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努める。また、利用者及び地域関係機関との間で築かれてきた協力関係を強化する。

5 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営の方向性を決定する。また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。

□サウンド教室

1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。(法人内・外研修)

2 事業内容の充実

学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

基本的な生活習慣を身につける。

行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

□学童教室ルピナス

1 事業内容の充実

学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

基本的な生活習慣を身につける。

行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

2 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為に、研修に積極的に参加する。

認定資格研修を受講する。